報告第6号

令和3年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、 令和3年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書について、次のとおり報告 する。

令和4年6月7日提出

かすみがうら市長 坪井 透

## 令和3年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書

							t:0	H/VIE		翌年度繰越	
款	項	目	事業名	予 算 計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額		左の財源			
							内 訳			額に係る繰	
							企業債	当年度損益勘	不用額	越を要する	説明
								定留保資金		たな卸資産	
									の購入限度		
										額	
			3単独第3号	円	円	円	円	円	円	円	新型コロナウイルス感染症拡
1 資本的	1建 設	3 浄水場	下稲吉第2浄水	166, 100, 000	66, 400, 000	99, 700, 000	99, 700, 000	0	0	0	大の影響による半導体電子部
支 出	改良費	施設費	場監視・計装								品等の納期遅延による
			設備更新工事								
				円	円	円	円	円	円	円	上記に関連し、薬注室築造工
1資本的 支 出	1建 設改良費	3 浄水場施設費	下稲吉第2浄水	17, 000	0	17, 000	0	17,000	0	0	事に伴う機器類が設置でき
			場薬注施設建築								ず、建築完了検査を受けるこ
			完了検査手数料								とができないため、受検手数
											料を繰越すもの